強い 強い なやかなニッポン NATIONAL RESILIENCE

· · · P.1

· · · P.4

· · · P.5

· · · P.9

# 国土強靱化基本計画の変更に向けて

1. 基本計画等の見直しにあたり考慮が必要とご意見いただいた項目の体系的整理について

2. 地方公共団体からのヒアリングについて

3. 今後の地域計画・支援方策の方向性について

4. 基本計画等の見直しにあたり当面のスケジュールについて

令和4年4月26日

内閣官房国土強靱化推進室

# 1. 基本計画等の見直しにあたり考慮が必要とご意見いただいた項目の体系的整理について<mark>国土強靱化</mark> (1)前回の懇談会でいただいた主なご意見の分類・整理

○前回委員からいただいたご意見(参考資料1「ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会(第63回)議事概要」) から、特に基本計画の見直しにあたり、考慮が必要といただいたご意見を次のとおり分類・整理。

### ■民間主導の取組の活性化について

- <u>民間企業の努力を引き出す「誘い水」として税制や補助金などの拡充、規制緩和など民間企業の自由な発想や行動を引き出す仕掛けを検討</u>いただきたい。
- 結果的に、財政支出を上回る公共的な効果を得られることもあるため、<u>ルールや要件を厳しくせず、民間企業の工夫の余地を残した上で、効果に着</u>目した施策を検討する必要がある。
- 「官民連携の促進と民主導の取組の活性化」と「「自律・分散・協調」型社会の促進」については、関連性を持たせてほしい。

#### ■エネルギー・電力について

- 日本は東西で電気の周波数が異なるため、電力確保に関する東西の地域間連携のボトルネックを解消することが重要。
- 電力について、電力自由化のような市場原理主義が行き過ぎると災害時に必要となる電力を確保できなくなるため、<u>強靱化の観点から、調和していく</u> 記載を盛り込むべき。また、いざというときの電力確保のため、エネルギーミックスをどう考えていくかが重要。

#### ■ポストコロナについて

- リモートワークの促進等は東京一極集中のリスクを分散する上で非常に重要。
- リモートワークの増加や交流人口の増加などは、社会情勢変化とも言えるので、基本計画の見直しにおいて、意識しておく必要がある。

#### ■SDGsについて

• <u>地方創生SDGs・「環境未来都市」構想・広域連携SDGsモデル事業との連携</u>をしていく必要がある。

#### ■情報技術について

● 国土強靱化全体の中でのDX(デジタルトランスフォーメーション)の生かし方を検討していく必要がある。

#### ■災害からの教訓について

- <u>先日の福島県沖地震によって、大丈夫と思われていた新幹線の脱線や構造物の損傷</u>が起こってしまったこと、これまでしっかり<u>サプライチェーンの対策をしてきた大企業でさえも操業停止に追い込まれてしまったこと</u>を受け、これまで考えてきた国土強靱化をどう見直していくか検討する必要がある。
- 先日の福島県沖地震では、<u>発電施設が深刻なダメージを受けた</u>こともあり、<u>これらの教訓をしっかり踏まえて基本計画の見直し</u>を行っていくべき。

## 

○前回までのご意見及び整理を踏まえ、今後基本計画や起きてはならない最悪の事態等の見直しにあたり、考慮が 必要な項目について体系的に再整理。

〇脆弱性評価の充実 ―施策進捗による減災効果を念頭

に

た

脆

弱

性

評

価

### <基本計画のあり方・位置付けに関する事項>

- ①地域計画の内容充実と支援のあり方
  - -各地域計画の全国的な視点でのチェックや市町村 への方向性等の提示 等
- ②官民連携の促進と民間主導の取組の活性化
- 民の自助や共助の活性化及び公助への活用の促進
- ーサプライチェーンの強靱化 等

### ◎計画等体系も含めた基本計画のあり方

- -事前防災対策の着実な推進
- 目指すべき姿の提示
- アンブレラ計画としての機能実効性の確保
- ーテンポラリーになっている各種計画等の位置付けと取扱い

### <国土強靱化の理念に関する主要事項>

- ③「自律・分散・協調」型社会の促進
- 東京一極集中リスク
- 災害発生リスク想定に基づく居住地移転対策
- ④事前復興の発想の導入 促進
- ⑤地震後の洪水などの複合災害 への対応

### <社会情勢変化に関する事項>

- ⑥気候変動影響、カーボン ニュートラル、エネルギー
  - -カーボンニュートラルのための 調整電源の導入
- -柔軟かつ強靱な電力ネットワークの形成
- (7)SDGsとの協調
  - -人権平等の観点
  - -SDGsと国土強靱化の接点の認識
- ⑧デジタル革命、IT技術革命
- ーデータのタイムリーな活用が可能な 仕組づくり、効果的なDX活用等
- ⑨ポストコロナ時代の生活様式の変化 ーリモートワーク・オンライン会議の増加

<近年災害からの知見に関する事項>

⑩災害関連死に関する対策

①コロナ禍における大規模自然災害

### <多分野・横断的に係る事項>

- ⑪環境との調和
  - -防災面・環境面の十分な配慮・調和
- 13インフラ老朽化対策

(4)リスクコミュニケーションの横断的な 視点への導入(災害弱者への対応)2 1. 基本計画等の見直しにあたり考慮が必要とご意見いただいた項目の体系的整理について<mark>国土強靱化</mark> (3)基本計画の見直しにあたって計画全体に関係し得るご意見の整理 Animal Resulting

○これまでいただいたご意見を基に、基本計画の見直しにあたり、特に計画全体に関係し得るご意見を次のとおり整理。

項目	プログラス Company Compa
■計画体系も含めた基本 計画のあり方	<ul> <li>基本計画と年次計画は体系的であるが、3か年緊急対策と5か年加速化対策はテンポラリーになっている。整理の上、基本計画に盛り込み、中長期的・継続的に対策を進めていく計画体系にすることが重要。</li> <li>アンブレラ計画の機能を評価・チェックするなど実効性が大切。</li> <li>目指す姿をはっきり打ち出すことが重視されるべき。</li> <li>事前復興の発想で30年、50年の大計でどんな国、地域を目指すのか、長期的・広域的に考えることが必要。</li> <li>高速道路のミッシングリンク解消、治水対策、土砂災害対策等、まだまだ課題は多く、事前防災対策の着実な推進が必要。</li> </ul>
■地域計画・取組支援の あり方	<ul> <li>地域計画について、大規模災害によるサプライチェーンの問題など全国的な視点でのチェックが必要。国が対策や方向性を考え、それを市町村レベルに落とし込んでいくことが必要。</li> <li>より実効性のある地域計画の改定にしていくため、ポストコロナを踏まえつつ、各地の地名など固有名詞が入った形でリスク分析をアプローチし、地域のボトルネックを把握することが必要。</li> <li>広域的な視点から国・都道府県のサポート体制を強化するなど、よりよい計画づくりに向けて支援していくことが必要。</li> </ul>
■官民連携・民間主導の 取組の活性化	<ul><li>民間企業の努力を引き出す「誘い水」として税制や補助金などの拡充、規制緩和など民間企業の自由な発想や行動を引き出す仕掛けを検討いただきたい。</li><li>ルールや要件を厳しくせず、民間企業の工夫の余地を残した上で、効果に着目した施策を検討する必要がある。</li></ul>
■脆弱性評価	• 強靭化対策をするとどれだけの被害が軽減できるのかといった点を念頭に脆弱性評価を進めるべき。
■カーボンニュートラル・ エネルギー	<ul> <li>調整電源(蓄電池や天然ガスコージェネ等)の積極的な導入が必要。分散型電源と大規模電源が協調し、柔軟かつ強靱な電力ネットワークを形成させていく視点が重要。</li> <li>電源構成変化に伴うエネルギーセキュリティに与える影響なども考慮する視点が必要。</li> <li>日本は東西で電気の周波数が異なるため、電力確保に関する東西の地域間連携のボトルネックを解消することが重要。また、強靱化の観点から電力調和、エネルギーミックスをどう考えていくかが重要。</li> </ul>
■ポストコロナ	<ul> <li>次に別の大きな感染症がきたときに備え、コロナの教訓を医療も含めどう活かすか、直接死及び関連死を防げるような対応について整理し考えておくことが大切。</li> <li>ウィズコロナの中で出てきたリモートワークの促進等は東京一極集中のリスクを分散する上で非常に重要。</li> </ul>

# 2. 地方公共団体からのヒアリングについて (1)基本計画のあり方に関する個別審議(その1)



# テーマ: 地域計画の内容充実と支援のあり方

◎地方公共団体からのヒアリングについて(2自治体)

<ヒアリング項目>

- 1. 地域における国土強靱化の取組状況【現状分析】
- 2. 今後進めていきたい国土強靱化に関する取組・目指す地域の将来像【将来ビジョン】
- 3. 地域において国土強靱化の取組を更に推進するために必要な事項【推進方策】

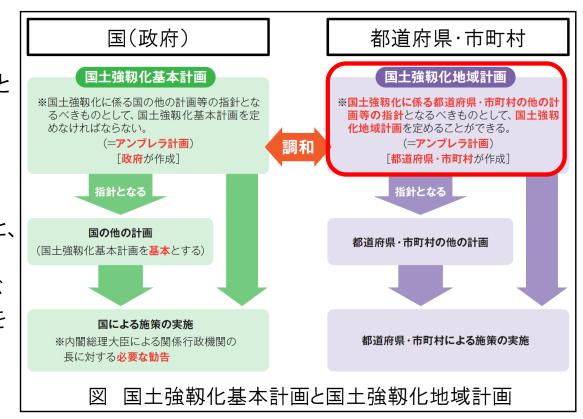
〇地域計画の今後のあり方(内容充実、支援、基本計画との調和など)

# 3. 今後の地域計画・支援方策の方向性について (1)国土強靱化地域計画について

- 国土強靱化
- ○都道府県·市町村が定めることができる、当該自治体の区域における、国土強靱化施策の推進に関する基本的な計画。
- ○国土強靱化に関して、当該自治体が定める他の計画等の指針となるべきもの。

## 【国土強靱化地域計画に期待される役割】

- ・地域の強靱化には、「行政」のみならず「民間事業者」や「住民」が連携・協働しながら取り組んでいくことが重要。
- ・そのためには、国土強靱化地域計画において
  - ▶ 目指すべき「将来の地域の姿」を明らかにし、
  - ▶ 地域に生じるおそれのある「リスク(自然災害)」と、 それに対する「脆弱性」の分析を行った上で、
  - ▶ 将来に向けた短期・中期・長期的な「目標」及び その達成に向けて具体的に取り組む「事業」等を 明示
  - し、企業・住民等と共有することが不可欠。
- ・これにより、民間投資等も計画的に行われ、地域の 強靱化が進展。



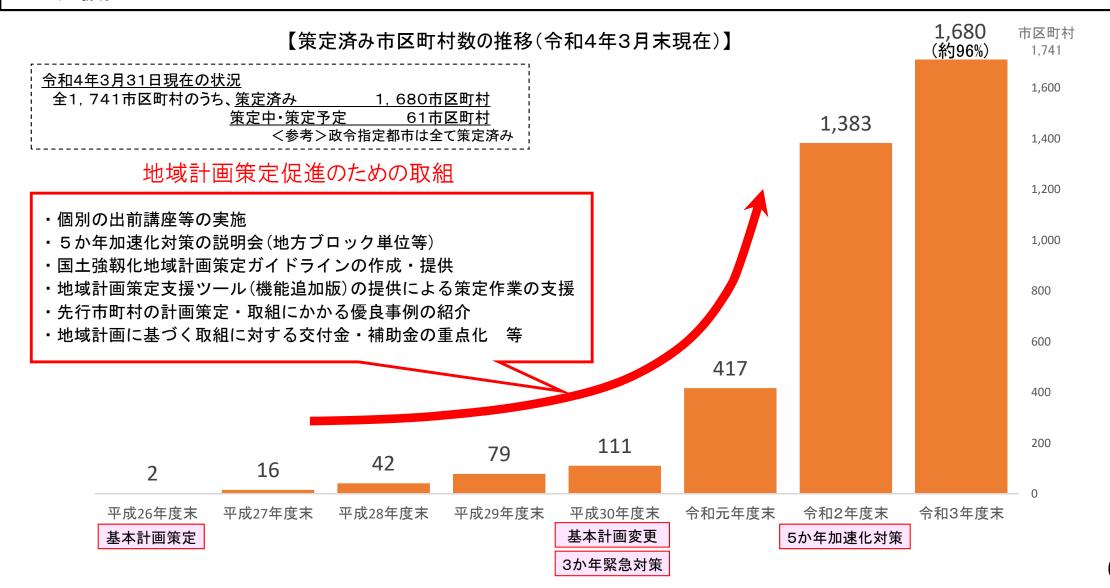


国土強靱化地域計画の策定、内容充実に取り組む都道府県、市町村を支援

# 3. 今後の地域計画・支援方策の方向性について (2) 国土強靱化地域計画の策定の促進



- 〇 地域計画の策定を最優先に支援を行ってきた結果、平成30年度までに全47都道府県で計画の策定が完了。市 区町村についても、令和3年度までに約96%(1,680市区町村)で策定が完了。
- 引き続き、出前講座の実施、ガイドライン・優良事例の紹介等を実施することにより、未策定市区町村の早期策定 を支援。



## 3. 今後の地域計画・支援方策の方向性について (3)今後の地域計画・支援方策の方向性(素案)について



○これまでのご意見等を踏まえ、現時点で考えられる今後の地域計画·支援方策の方向性について、下記のとおり事務局にて整理。地方公共団体からのヒアリングも踏まえ、ご議論頂きたい。

## 1. 実効性ある地域計画への改善・内容充実

## (1)地域の強靱化の必要性を共有できる目標の設定

- 地域計画は、<u>行政のみならず住民・企業など地域の各主体が取り組むべき</u>強靱化施策を位置づけるもの。
- <u>さまざまな主体が一丸となって強靱化に取り組むための共通目標</u>として、地域のリスクや地理的・社会的特性等を踏まえた「目指すべき将来の地域の姿」を、地域計画に定めることが必要。
- 地域計画は、被災後の復興事業の困難さを考え、<u>事前に復興まちづくりを実現するための事前復興計画に</u>なり得るものであり、「目指すべき将来の地域の姿」は被災後の状況も念頭に置いておくことが必要。

## (2)ハザードを特定した具体的な脆弱性評価の実施

- 特定の地域を対象とした脆弱性評価については、<u>前提とする自然災害を特定し、それにより「どの場所・施設で」「どのような」被害が発生するおそれがあるかを具体的に示す</u>ことが重要。
- 脆弱性評価の結果を具体的、即地的に示すことにより、最悪の事態の発生を防ぎ、速やかな復興を進めるために、地域計画に位置づけて取り組むべき事業等のさらなる充実(具体化・優先順位の明確化等)を実施。

## (3)具体的に取り組んでいく内容等の地域計画への記載

- 地域計画において、<u>それぞれの強靱化施策を「どこで」「誰が」「何を」「いつまでに」実施するのか明らかにする</u>ことにより、住民・企業等の主体的な取組を促進。
- 地域計画に具体的に位置づけられた事業等に各府省庁の交付金等を一層重点化。

## 3. 今後の地域計画・支援方策の方向性について (3)今後の地域計画・支援方策の方向性(素案)について



## 1. 実効性ある地域計画への改善·内容充実 (前頁に続き)

## (4)地域計画の策定・改訂プロセスの充実

- 行政・住民・企業など強靱化に関わる全ての者が、「自分事」として地域計画に定めた施策に取り組むためには、計画検討の早い段階からさまざまな主体との意見交換を十分に行い、計画に反映させていくことが不可欠。
- これまで策定された地域計画において企業の意見を聴取している事例は少ないが、地域の安定的・持続的 な発展を図る上で企業の存在は極めて重要であることから、意見交換を積極的に行い、企業が自らのために 行う強靱化(自助)や地域防災の担い手(共助)として果たす役割とともに、サプライチェーンの強靱化を図る ためのインフラ整備(公助)等を地域計画に位置づけて取り組んでいくことが必要。
- また、<u>広域に被害を及ぼす災害が発生した場合には、複数の自治体等が緊密に連携して対応</u>する必要があることなどから、<u>市町村が地域計画の検討を行う際には、関係府省庁や都道府県が積極的に参画</u>し、各機関間の整合が図られた計画となるよう支援を行うことが重要。

## 2. 強靱化に対する意識の向上

- <u>住民、企業等による主体的な強靱化の取組を促進</u>するためには、<u>各主体に強靱化の必要性・重要性を浸透さ</u> <u>せ、意識向上を図ることが不可欠</u>。
- そのため、行政・民間に関わらず、<u>強靱化の取組やその取組が効果を発揮した事例を、国だけでなくそれぞれの地域においても定期的にとりまとめて公表し、幅広く普及啓発に活用。</u>
- ※以上の事項について、計画の「策定」から「改訂」に重心を移して内容の見直しを実施する『地域計画策定ガイドライン』に反映させること等により、全国の地域計画の充実を図る。

# 4. 基本計画等の見直しにあたり当面のスケジュールについて (1)基本計画に関する個別審議等の当面の進め方



第64回

<令和4年4月> ※基本計画に関する個別審議スタート

1. 基本計画のあり方に関する個別審議(その1)

テーマ:地域計画の内容充実と支援のあり方

- 2. 起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて(その2)
- 3. 国土強靱化年次計画2022(素案の検討資料)について

第65回

<令和4年5月>

1. 基本計画のあり方に関する個別審議(その2)

テーマ: 官民連携の促進と民間主導の取組の活性化

- 2. 脆弱性(予備)評価の実施に向けて
- 3. 国土強靱化年次計画2022(素案)について

<上記以降>

- 1. 基本計画のあり方に関する個別審議(その3~) テーマ:(P)
- ※当面、基本計画に関する個別審議を継続

第66回

# 4. 基本計画等の見直しにあたり当面のスケジュールについて (2)基本計画のあり方に関する個別審議(その2)



# テーマ: 官民連携の促進と民間主導の取組の活性化

◎民間団体からのヒアリングについて(2団体)

<ヒアリング項目>

- 1. 民間団体・会員企業における国土強靱化の取組状況 【現状分析】
- 2. 今後進めていきたい国土強靱化に関する取組・目指している将来像【将来ビジョン】
- 3. 業界全体として、国土強靱化の取組を更に推進するために必要な事項【推進方策】

○官民連携の促進と民間主導の取組の活性化のあり方について (民の自助や共助の活性化及び公助への活用の促進など)